

子どものための教育・保育給付
兼子育てのための施設等利用給付

認定申請書

R6

(宛先) 上尾市長

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

住所：上尾市

保護者氏名：

次のとおり、子どものための教育・保育給付
子育てのための施設等利用給付に係る認定を申請します。

①認定を希望する児童

フリガナ	性別	生年月日
児童氏名	男・女	平成 令和 年 月 日

②利用施設について

入園施設名	施設所在市区町村名	市・区・町・村	認定年月日 (入園(予定)年月日)	令和 年 月 日
入園施設形態	<input type="checkbox"/> 幼稚園等・ <input type="checkbox"/> 認定こども園(幼稚園部分)・ <input type="checkbox"/> 認可外保育施設(ベビーシッターを含む)等・ <input type="checkbox"/> 企業主導型保育施設			
上記入園施設に加え、認可外保育施設等を利用する(予定含む)方は、利用施設名等を記載ください。 ※預かり保育の実施時間が少ない幼稚園(教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は開所日数200日未満)を利用する場合は、預かり保育のほか認可外保育施設等の利用も無償化の対象となる可能性があります。				
利用施設(サービス)名	施設所在市区町村名	市・区・町・村	入園(予定)年月日	令和 年 月 日
施設(サービス)形態	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設(ベビーシッター含む)・ <input type="checkbox"/> 一時預かり・ <input type="checkbox"/> 病児保育・ <input type="checkbox"/> 子育て援助活動(ファミリー・サポート)			

③申請する認定種別(いずれかにチェックをしてください。)

<input type="checkbox"/> 新1号	認定希望日時点で満3歳に達している。
<input type="checkbox"/> 新2号	認定希望日時点で、満3歳に達する日以後、最初の3月31日を経過しており、かつ、保育を必要とする事由に該当する。
<input type="checkbox"/> 新3号	認定希望日時点で、0歳から満3歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にあり、保育を必要とする事由に該当し、かつ、市町村民税非課税世帯に該当する。
<input type="checkbox"/> 企業主導型(2号・3号)	保育を必要とする事由に該当し、かつ、企業主導型の地域枠の利用にあたり、教育保育給付認定を受けたい場合

新2号・新3号及び教育保育給付認定(2号・3号)を受けるためには、保護者(父母)が次のいずれかの理由に該当し、お子様の保育が必要な状態であることが必要です。下記必要書類の添付をお願いします。
※新2号・新3号認定を受ける場合は、毎年現況確認を行います。(毎年書類の提出を求めます。)

保護者		保育の必要性		保育を必要とすることの証明書類
父	母			※証明書、診断書は発行から3か月以内のものが有効です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労	1か月に6時間以上の就労をしている場合	勤務証明書 ※自営業の場合は、ご自身で勤務証明書を作成いただき、確定申告書の写し等の客観的に勤務・収入を確認できる証明を添付してください。(開業届を除く)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職	求職活動を行っている	誓約書兼就職活動報告書 ※認定後2か月以内に就労要件を満たした勤務証明書を提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出産	妊娠中及び出産後間もない場合	母子手帳の出産(予定)日がわかるページのコピー ※認定期間は、出産(予定)月の前後3か月です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病	疾病、負傷もしくは心身に障害がある場合 ※保育が困難であることが必要	医師の診断書(保育が困難であることが明記されているもの) 又は、障害者手帳のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護	同居親族の介護または看護を常時している場合	介護対象者の障害者手帳・介護保険証のコピー (ない場合は医師の診断書)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学	日中、就学している場合(学校や職業訓練校等に在学する場合)	在学証明書およびカリキュラムや時間割 ※1か月に16日以上かつ6時間以上の就学が必要
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害	災害の復旧のため保育できない場合	保育課にお問い合わせください
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他	上記に類する状態にあり市が認める場合	

④児童の家庭状況

父親の状況	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	職業等	連絡先	
		.	.			
	現住所	□表面に記載の住所と同じ（□にチェックし住所の記入は不要）				
	令和5年1月1日時点の住所	□同上（□にチェックし住所の記入は不要）				
	令和6年1月1日時点の住所	□同上（□にチェックし住所の記入は不要）				
	□不在	理由	□死亡 □離婚 □別居 □失踪 □調停中 □未婚 □その他（ ）			
		事実発生日	年 月 日			

母親の状況	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	職業等	連絡先	
		.	.			
	現住所	□表面に記載の住所と同じ（□にチェックし住所の記入は不要）				
	令和5年1月1日時点の住所	□同上（□にチェックし住所の記入は不要）				
	令和6年1月1日時点の住所	□同上（□にチェックし住所の記入は不要）				
	□不在	理由	□死亡 □離婚 □別居 □失踪 □調停中 □未婚 □その他（ ）			
		事実発生日	年 月 日			

その他 住民登録上別世帯の同居の方も含みます 家族	フリガナ 氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・就学先名称・利用中の幼稚園等
			.	.	
			.	.	
			.	.	
			.	.	
			.	.	
			.	.	
生活保護の状況			□適用なし □適用あり（ 年 月 日 保護開始）		

⑤申請にあたり同意いただく事項

- 申請書に記載した内容並びにその内容に基づき決定した利用者負担額及び認定の内容は、子どものための教育・保育給付費及び施設等利用費の支給並びに給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者へ提供することがあります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第20条第6項及び第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 認定変更申請書にて届出ていただいた内容は、原則として当該書類の施設または市への提出日の翌月から反映されます。変更（予定）日より当該書類の提出日が後になった場合、書類提出日より前の日付に遡って認定変更は行いません。また書類に不備があり認定が出来なかった場合につきましても遡って認定は行いません。
- 提出された書類は返却できません。必要な場合はあらかじめご自身でコピーをご用意下さい。
- 申請内容が事実と相違した場合は、子どものための教育・保育給付・施設等利用給付に係る認定等を取り消すことがあります。申請後、離婚した、結婚した、転居した等の申請した内容に変更があった場合は、必ず「認定変更申請書」をご提出ください。変更内容によっては、認定変更申請書以外の書類の提出が必要となる場合があります。
- 子ども・子育て支援法第16条及び第30条の3の規定に基づき、当該認定に係る審査及び申請保護者や同居親族等の市町村民税課税状況等の確認に当たって、上尾市保育課が官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることに、申請児童保護者及び同居親族等は同意します。
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第14条の規定に基づき、申請保護者や同居親族等の市町村民税関係情報等を確認することを目的に、上尾市保育課が、上尾市が保有するマイナンバー（個人番号）等を取得することに、申請保護者及び同居親族等は同意します。
- 上記によって申請児童保護者の必要な情報が確認できなかった場合、上尾市保育課より申請者へ所得（課税）証明書等各種必要書類の提出を依頼することがあります。

上記事項について確認、同意しました。

保護者氏名（自署）